7 〝護王精神〟の流れ

和気清麻呂公は、延暦十八年（七九九）の二月二十一日、六十七歳で薨去され、ただちに桓武天皇より正三位を追贈された。姉の典侍広虫も、その一ヵ月前に七十歳で亡くなっている。しかし、これで両者の働きが終わったわけではない。『日本後紀』に「貞順にして節操に欠くる無し」と伝えられる広虫、および「高直にして匪躬の節あり」と讃えられる清麻呂公の人格と志は、そのまま公の子孫たちにうけつがれ、陰に陽に「我が国家」を護りつづけてきたのである。

和気氏の誠忠

清麻呂公には「六男三女」がある。そのうち、長男とみられる広世は、忠実に亡父の遺志をついで、前述のような手堅い業績をのこしているし、母のために自分の位階を譲ることを願いでて、その母に朝廷から従五位下を授けられたこともある。

また、五男の真綱は、『続日本後紀』承和十三年（八四六）九月乙丑条の卒伝によれば、「稟性敦厚、忠孝兼資、事の中を執り、未だ嘗つて邪枉なし」と称され、つね

に「正言」を貫く「孤直」の人であった。さらに、六男の仲世は、一説に広世の子ともいわれているが、『文徳天皇実録』仁寿二年（八五二）二月丙辰条の卒伝によれば、「天性至孝……奉公忠謹」と称され、毎晩寝るときでも宮城に足を向けたことがなく、播磨の国守時代、清静にして民を化育した、としるされている。

ところで、宇佐八幡宮は、古くから鎮護国家の神社として崇敬されてきた。とりわけ清麻呂公がその託宣をえて道鏡の野望を退け皇統を護持されて以来、朝廷においていちだんと重視されるようになった。そこで、国家の大事にさいしては、伊勢神宮とともに特別の幣帛を奉られたことが多い。

とりわけ新天皇の即位を奉告する一代一度の奉幣使は、「和気五位」の者がその栄誉をになうようになった。これを「宇佐和気使」といい、天長十年（八三三）、真綱が「御剣・幣帛を八幡大菩薩および香椎廟に奉り御即位を告げ」て以来、鎌倉末期にいたるまで、数百年間つづいている。これによって、清麻呂公の功績と遺徳は後々まで伝えられることになり、同時にその精神をうけついだ公の子孫たちが、皇統護持を神々に祈り、歴代天皇に誠忠を尽くすことにもなったのである。

ただ、その誠忠は、著名な英雄義士のように派手なものではない。むしろ、あまり目立たない地道な活動が多い。たとえば、真綱の孫にあたる時雨は、承平～天暦時代

（十世紀中葉）に針博士・典薬頭となり、その子孫も後に半井家を称し、代々天皇の侍医となって、文字どおり玉体を拝診し奉護している。

それも平穏無事なときだけではない。承久三年（一二二一）、朝権の回復をめざした討幕の軍敗れて、後鳥羽上皇は隠岐へ、順徳上皇は佐渡へ島流しされるという未曾有の悲劇が生じた。そのさい、後鳥羽上皇にしたがって隠岐へ御伴したのが、和気長成であり、また順徳上皇にしたがって佐渡へ御伴したのが、和気有貞である。絶海の孤島で二十年近い苦難の後半生を送られた悲運の両上皇にとって、終生その御側近くに侍医の長成・有貞がいてくれたことは、どんなにか慰めとなり励ましとなったことであろう。清麻呂公が身を以って示された不撓不屈の誠忠は、このようなところにも脈々とうけつがれてきたのである。

正一位護王大明神

このように清麻呂公の子孫は、代々にわたり即位奉幣の宇佐使として遣わされ、また侍医として針博士や典薬頭などを勤めてきた。それを任命されたのは歴代の天皇であるから、朝廷では清麻呂公の忠節・遺徳を代々語り継いでこられたにちがいない。しかしながら、一般の評価を調べてみると、平安時代でも鎌倉・室町時代においても、道鏡を追放し光仁天皇を擁立したのは藤原百川の功績としており、清麻呂公の隠れた働きには、ほとんど気づいていないようである。

ところが、江戸時代に入って世の中が落ち着くと、古代にまでさかのぼって国史の神髄を明らかにしようとする史書・史論が著されるようになり、清麻呂公の事績に言及するものもあらわれた。

とくに水戸の徳川光圀によって編纂された『大日本史』の安積澹泊による論賛は、公の神託復奏について「志、王国を匡ひ、気、姦佞を震はす。至大至剛、天地の間を塞ぎ、人心の誼、此に尽くせり。（中略）清麻呂公の心は即ち神の心なり」と絶讃している。これは以後の清麻呂論に、きわめて大きな影響を与えるにいたった。

しかしながら、清麻呂公の誠忠をもっとも高く評価され、ついに「護王大明神」として崇敬されるようになったのは、第百二十一代の孝明天皇である。すなわち、幕末の風雲急を告げる嘉永四年（一八五一）の三月十五日、孝明天皇（二十一歳）はつぎのような宣命を高雄山神護寺境内の清麻呂公霊廟に賜わったのである。

贈正三位行民部卿兼造宮大夫和気朝臣清麻呂に詔して勅命を聞こしめさへと宣りたまはる。奈良宮の御宇に浄く貞に明らかなる心をもちて仕へ奉りしが、宇

佐に詣でし時にしも、なほ正しく直き真事をもて請問奉るに、大神も相うづなひ愛でましまして、貴く畏き御教言をもて悟し給ひ慈み給ひしによりて、君と臣との道、験く立ちぬ。此の時に当りて汝なかりせば、下として上を凌ぎ、上として下を欺くことの有りつらんに、身の危うきを顧みず、雄々しく烈しき誠の心を尽くせる……。然るに、世に顕はるることの足らざることを歎き給ひ愍み給ひ、彼是をもて吉日良辰を択び定めて、護王大明神に崇め給ひ尊び給ひ、また御冠位を正一位に上げ給ひ……御位記を捧げ持たしめて出し奉り給ふ。

すなわち、孝明天皇は、清麻呂公が「身の危うきを顧みず、雄々しく烈しき誠の心を尽くせる」ことに深く感動され、その公が「世に顕はるることの足らざること」を残念に思われて、いみじくも「護王大明神」の神号と「正一位」の神階を追贈されたのである。これはきわめて注目すべき殊遇といわねばならない。

何となれば、従来においても、天皇や皇族を神として祀った例は早くからないわけではない。たとえば、臣下でも天満天神菅原道真のような御霊信仰と不可分の事例とか、談山権現藤原鎌足や豊国大明神豊臣秀吉・東照大権現徳川家康のような大政治家をその関係者が祀った例などである。しかし、朝廷みずから、王事に尽くした忠臣

義士を神として崇め祀らしめられた例は、これ以前に見当たらない。

ちなみに、久留米水天宮の祠官真木和泉守保臣は、文久元年（一八六一）参議野宮定功に上呈した『経緯愚説』のなかで、「古来の忠臣義士に神号を賜ひ、或は贈位・贈官、或は其の子孫を禄する事」を建策している。しかし、孝明天皇の清麻呂公に対する神号・神階の追贈顕彰は、それよりさらに十年も早いのである。

護王神社の特性

明治天皇は、父孝明天皇の遺志をうけつがれ、維新の源流ともいうべき建武の中興に殉じた楠木正成などを祀る神社の創建をつぎつぎに仰せ出された。そして明治六年（一八七三）、別格官幣社の祭神は、「国乱ヲ平定シ、国家中興ノ大業ヲ輔翼シ、又ハ国難ニ殉ゼシモノ。国家ニ特別顕著ナル功労アルモノニシテ、万民仰慕シ、其ノ功績、現今スデニ祀ラレシモノニ比シテ譲ラザルモノ」とされたが、清麻呂公の場合、それにかなう十分な資格を有していることは、あらためて申すまでもない。

そこで、早くも翌七年（一八七四）十二月二十二日、高雄山にあった護王大明神の霊祀を「護王神社」と改称して、別格官幣社に列せられた。ついで、その社殿を新しく京都御所西隣の現在地（上京区烏丸通り下長者町下ル）に造営し、同十九年（一

八八六）の十一月三日、つまり天皇の御誕生日に、清麻呂公の御神霊を高雄山より遷座されたのである。これは清麻呂公をとくに尊重された明治天皇の格別な思し召しによるものにほかならない。

しかも、このとき和気広虫、および道鏡追放に協力した藤原百川と路豊永の三霊をも合祀されている。このうち広虫は、大正四年（一九一五）十一月、清麻呂公と並ぶ主祭神に昇格されたが、このように女性を別格官幣社の主祭神と仰がれる例は他に見あたらない。この点でも、護王神社は二十七の別格官幣社中、特異な存在であったといえよう。

一方、清麻呂公の郷里岡山県においても、明治八年（一八七五）、岡山市の操山に、公と児島高徳・楠木正行を併せ祀る三勲神社が創建された（現在は玉井宮の境内社）。また同四十二年、和気郡野村の和気神社では、従来の祭神鐸石別命に、清麻呂公と広虫とを祭神に加え、公の高祖佐波良以下を祀る国造神社をも合祀している。

このように清麻呂公および広虫は、明治維新前後から、京都でも郷里でも〝護王・護国の神〟として崇敬されるようになった。そのうえ、公の忠節は、歴史や修身などの国定教科書にかならず特筆されている。しかも公の肖像が、護王神社の拝殿と猪の像も加えて、十円紙幣に登載されてからは、昭和五十年代までの聖徳太子と同様、

もっとも親しみ深い偉人として、全国民に景仰されてきたのである。

ところが、前述したように、戦後まったく事情一変して、清麻呂公は否応なく学校教育などから抹消され、護王神社も別格官幣社の栄誉を剝奪されてしまった。けれども、清麻呂公を敬慕する人びとは、今なお各地に数多くいることであろう。また、護王神社では、地元崇敬者との結びつきを深めるかたわら、「護王会」「亥子会」などを全国的に組織して、神徳の宣揚に努めてきた。

さらに、当社特有の祭礼行事として、たとえば清麻呂公の御命日を新暦に換算して四月四日におこなわれる護王大祭とか、古来、宮中で十一月初亥日におこなわれてきた行事をとりいれた十一月一日の亥子祭など、多種多様な恒例・臨時の祭儀を心こめて斎行している。しかも、往時の弘文院を現代に再生すべく、神道古典を講読したり伝統文化を研究する有志のセミナーなども、細々ながら確実につづけられている。

もちろん、別格官幣社の特典を失った当社は、経済的にきわめて困難な状態にあろう。けれども逆境に屈することなく、真摯な神明奉仕と堅実な教学活動とに主力を注いで、御神徳の発揚と崇敬者の拡大などに努めてゆくことこそ、「雄々しく烈しき誠の心を尽くせる」護王精神を現代に受けつぎ、かつ未来に伝えてゆく王道であろうと思われる。

(付) 和気氏略系図（『尊卑分脈』等より）

- 垂仁天皇
  - 鐸石別命（ぬでしわけのみこと）
    - （八代略）
      - 古麻佐
- 国造 差波良
  - 国造 波伎豆
    - 国造 宿奈
      - 国造 乎麻呂
- 典侍 広虫
  - 民部卿・造宮大夫 清麻呂
    - 右大弁 真綱
      - 大学頭 広世
      - 摂津守 貞興
        - 隠岐守 時盛
          - 民部大輔 兼済
          - 少納言 彝範
        - 典薬頭・針博士 時雨
          - 針博士 正業
          - 典薬頭 正世
    - 大学充 仲世（一説、広世の子）
      - 大内記 貞臣
    - 好道
- 針博士 相法
  - 章親
    - （和扁鵲）左京亮 成貞
      - 典薬頭 定成
        - 定長
          - 基成
        - 典薬頭 時成
          - 典薬権助 親成
- 典薬権助 種成
  - 典薬頭 仲景
    - 図書頭 弘景
      - 典薬頭 嗣成
        - 典薬頭 常成
          - 明成
            - （以後、半井家を称す）

〈付〉和気清麻呂関係略年表

年号	西暦	年齢	清麻呂・広虫の関係事項（※印は関連事項）	
天平二	七三〇		姉広虫誕生。天平四年（七三二）、藤原百川誕生。	
天平五	七三三	1	清麻呂誕生。天平九年（七三七）、桓武天皇誕生。	
天平勝宝元	七四九	17	※葛木戸主（広虫の夫）紫微少忠に任ずる。同八年、京中の孤児を養育。	（在郷）
天平勝宝四	七五二	20	※四月、東大寺大仏開眼供養。このころ清麻呂、上京出仕。	
天平宝字六	七六二	30	六月、孝謙上皇（45）出家。女嬬広虫（33）も尼となり法均と号する。	（出仕）
天平宝字八	七六四	32	九月、恵美押勝反乱。法均、孤児を養育、乱の連座者の助命を請願。	
天平神護元	七六五	33	正月、従六位上右兵衛少尉藤野別真人清麻呂、法均と共に勲六等を受ける。	
天平神護二	七六六	34	※十月、道鏡、太政大臣禅師に任ずる（翌年、法王位）。十一月、清麻呂、従五位下・近衛将監兼美濃大掾、封五十戸を賜わる。	（道鏡全盛期）
神護景雲三	七六九	37	五月、従五位下藤野別真人清麻呂、輔治能真人の姓を賜わる。	

神護景雲三	七六九		八月、清麻呂、宇佐に使いして真の託宣をうけ、帰京し称徳女帝に復奏。九月、清麻呂（別部穢麻呂）大隅へ、広虫（別部狭虫）備後へ流される。	
宝亀　元	七七〇	38	※八月、称徳天皇崩御（53）。法王道鏡失脚（翌々年没）。十月、広虫、従五位に復され、後宮の典蔵に任ずる。清麻呂も帰京。	
宝亀　二	七七一	39	三月、和気宿禰清麻呂、従五位下に復され、九月、播磨員外介に任ずる。	
宝亀　四	七七三	41	正月、豊前守清麻呂、宇佐神職人事改革。翌年九月、和気朝臣姓を賜わる。	
宝亀　十一	七八〇	48	清麻呂、神願寺の建立出願。　※宝亀十年、藤原百川薨（48）。	（任豊前）
天応　元	七八一	49	十一月、従五位下清麻呂と正五位下広虫、共に従四位下に叙される。	
延暦　元	七八二	50	※桓武天皇（54）、神願寺建立の詔を布告。	
延暦　二	七八三	51	三月、清麻呂、摂津大夫に任ずる。翌年五月、蝦蟇の怪異報告。	
延暦　三	七八四	52	十一月、長岡遷都。清麻呂、中宮を長岡に迎える。十二月、清麻呂、長岡造京の功により従四位上に叙される。	（長岡京造営期）
延暦　四	七八五	53	※九月、中納言造宮大夫藤原種継（49）射殺さる。早良親王廃太子。	
延暦　五	七八六	54	八月、摂津大夫清麻呂、民部大輔兼任。摂津班田司長官に任ずる。	
延暦　七	七八八	56	二月、清麻呂、中宮大夫も兼任。三月、河内川の改修起工。	

延暦　八	七八九	57	六月、美作備前国造清麻呂、和気郡河西を磐梨郡とし藤野駅家を遷し置く。※十二月、皇太后高野新笠（桓武天皇生母）崩。当時、広虫は内侍司典侍。	
延暦　九	七九〇	58	二月、清麻呂、正四位下に叙す。※閏三月、皇后藤原乙牟漏崩。	
延暦　十二	七九三	61	正月、清麻呂、葛野郡への遷都密奏。※三月、新京の工事開始。十月、清麻呂、能登国墾田五十八町を神願寺に施入。	
延暦　十三	七九四	62	十月、遷都。十一月、新京を平安京と命名。当時、広世が造京判官。	
延暦　十五	七九六	64	清麻呂、従三位・造宮大夫となる。九月、葛野郡公田二町を賜わる。	
延暦　十七	七九八	66	清麻呂、退官を請うも聴されず。功田二十町を賜わる。	（平安京造営期）
延暦　十八	七九九	67	正月二十日、正四位上典侍広虫卒（70）。正三位を追贈される。二月二十一日、民部卿造宮大夫清麻呂薨（67）。正三位を追贈される。十二月、広世、亡父の遺志により備前の墾田百町を賑給に充てる。	
大同　元	八〇六		この頃、大学頭広世、亡父の遺志により弘文院を創立。※三月、桓武天皇（70）崩御	
天長　元	八二四		九月、真綱らの請により、神願寺を高雄寺に移し神護国祚真言寺と改称。	（薨後）

(注) 本章は、昭和六十一年（一九八六）九月二十八日、京都ＫＢＳ会館大ホールでおこなわれた護王神社遷座百周年記念講演会のために用意した同題の原稿で、遷座百年祭奉賛会編『和気公と護王神社』（翌年十一月刊）に「和気清麻呂公略伝」と題し所収。

なお、護王神社では、平成五年（一九九三）、清麻呂公の平安遷都工奏から千二百年記念に『和気清麻呂公の絵像集成』（所功編著）を作成、また同十年（一九九八）、清麻呂公と広虫の薨後千二百年記念に弟姉の生涯を描いたビデオ（ウエダプロダクション製作）などを企画、さらに毎年、一般市民対象の弘文院セミナーなどを開き、和気公関係事績の顕彰に努めている。